

平成30年度 社会福祉法人希望の家 事業報告書

(自平成30年4月1日 至平成31年3月31日)

I 法人の運営状況

1. 理事会の開催

理事会名・開催日	理事	監事	議 題
第233回 平成30年4月25日	7	1	<ul style="list-style-type: none"> ・GH希望の家創設事業設計監理業務について ・育児休業及び育児短時間等に関する規則並びに介護休業及び介護短時間等に関する規則の一部改正について (協議事項) ・希望の家創立60周年記念事業 ・希望の家外壁改修工事に係る追加工事
第234回 平成30年6月6日	7	2	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の業務の執行状況に関する報告 ・施設業務報告 ・平成29年度事業報告 ・平成29年度決算報告及び監査報告 ・平成30年度第1回補正予算 ・評議員候補者の推薦 ・評議員会の招集事項 (報告事項) ・平成29年度社会福祉充実残額について ・GH希望の家創設事業設計監理業務の入札結果及び契約締結
第235回 平成30年8月24日	6	2	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度第2回補正予算 ・GH希望の家創設事業の建設業者について ・希望の家外壁改修他工事の工事業者について ・評議員会の招集事項
第236回 平成30年12月13日	7	2	<ul style="list-style-type: none"> ・施設業務報告 ・平成30年度第3回補正予算 ・育児休業等に関する規則の一部改正について ・評議員会の招集事項 (報告事項) ・創立60周年記念事業 ・GH希望の家創設事業入札結果及び契約締結 ・希望の家外壁改修他工事の入札結果及び契約締結
第237回 平成31年3月8日	6	1	<ul style="list-style-type: none"> ・理事長の業務の執行状況に関する報告 ・短期入所事業所GH希望の家運営規程 ・経理規程の一部改正 (協議事項) ・平成30年度予算の主な事業等について
第238回 平成31年3月20日	7	2	<ul style="list-style-type: none"> ・施設業務報告 ・平成30年度第4回補正予算 ・役員報酬総額の一部改正について ・平成31年度事業計画案及び予算案 ・評議員会の招集事項

2. 監査の実施

実施者	監査内容・実施日	指摘及び改善事項
法人内部監査 (希望の家監事)	平成29年度事業及び決算について 平成30年5月25日	なし
県実地指導	希望の家、若竹の家、つつじ作業所、 GH希望の家 平成30年11月27日	改善報告事項 (GH希望の家) ・避難経路図を作成し、利用者が見やすい場所に掲示すること (改善済み)

3. 評議員会の開催

評議員会名・開催日	評議員	監事	議 題
第33回 (定時評議員会) 平成30年6月22日	6	2	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度事業報告 平成29年度決算報告及び監査報告 平成30年度第1回補正予算について (報告事項) 平成29年度社会福祉充実残額の算定結果 評議員選任・解任委員会の報告
第34回 平成30年9月5日	5	2	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度第2回補正予算 (その他) GH希望の家創設事業及び希望の家外壁改修他工事の入札の立会い 創立60周年事業の概要
第35回 平成30年12月21日	7	2	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度第3回補正予算 (報告事項) 創立60周年記念事業の報告
第36回 平成31年3月28日	7	2	<ul style="list-style-type: none"> 平成30年度第4回補正予算 役員報酬総額の一部改正について 平成31年度事業計画及び予算

4. 評議員選任・解任委員会の開催

開催日	委員	議 題
第2回 平成30年6月19日	4	・評議員の選任 (補充) について

5. 式典の開催

開催日	行 事 名	内 容	参 加 者
平成30年10月4日	創立60周年記念式典 (記念誌発行)	<ul style="list-style-type: none"> 開会挨拶 感謝状贈呈 	<ul style="list-style-type: none"> 祝辞 祝電

6. 入札の執行

執行日	名 称	理事	評議員	県関係者	内 容
平成30年5月10日	GH創設事業設計監理業務	3	1	1	<ul style="list-style-type: none"> 5社による入札 安本設計事務所が落札
平成30年9月14日	GH創設事業	3	1	1	<ul style="list-style-type: none"> 6社による入札 向井工務店が落札
平成30年10月1日	希望の家外壁改修他工事	3	1	—	<ul style="list-style-type: none"> 6社による入札 アオキ建設が落札

II 各事業の報告

* 1～6までは別紙事業報告書参照

1. 障害者支援施設 希望の家
2. 障害者支援施設 若竹の家
3. つつじ作業所
4. グループホーム希望の家
5. 短期入所事業
6. 日中一時支援事業
7. その他（個別支援計画）

利用者個々に支援計画を立て、それに基づいて支援を行った。その支援計画については、利用者・保護者等に説明し同意を頂いた上で実施。

説明会	期日	保護者等参加人数
前期支援計画説明会	5月19日～21日	25名
後期支援計画説明会	11月3日～5日	27名

III 運営管理の状況

1. 各利用率他

サービス区分	平成30年度	平成29年度
	実績	実績
施設入所支援（希望の家）	95.7%	97.9%
生活介護（〃）	90.0%	92.2%
短期入所延べ利用日数（〃）	7日（1名）	8日（1名）
日中一時延べ利用日数（〃）	3日（1名）	—
施設入所支援（若竹の家）	106.3%	105.2%
生活介護（〃）	95.6%	93.0%
短期入所延べ利用日数（〃）	349日（2人）	402日（3人）
就労継続B型（つつじ作業所）	55.9%	52.9%
共同生活援助（グループホーム）	81.9%	86.1%

2. 地域との関わり

項目	内容	回数
実習受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取短大施設実習 ・倉吉養護学校体験実習 	2回（6月, 8月） 7回（6月, 10月, 11月, 2月）
地域との交流	<ul style="list-style-type: none"> ・希望太鼓出演 ・ひまわり保育園との交流 ・第15回きぼうまつり ・倉吉西中学校との交流 ・近隣神社の清掃活動 	6回（7月, 8月, 10月, 11月） 1回（5月） 1回（10月） 1回（10月） 3回（10月, 12月, 3月）
ボランティアの受け入れ	<ul style="list-style-type: none"> ・ふたば会（裁縫） ・桃源歌謡クラブ（歌） ・しゃぼん玉（読み聞かせの会） ・中部理容組合（散髪） ・倉吉信用金庫（清掃） 	毎月1回程度 7回（5月, 7月, 9月, 11月, 12月, 2月, 3月） 1回（6月） 1回（9月） 1回（12月）
公益的取り組み	<ul style="list-style-type: none"> ・意見交換会 ・公益的活動一引越し手伝い ・〃 〃 一子ども食堂手伝い ・市社協特別賛助会員 	1回（7月） 5回（5月, 8月, 11月, 12月, 2月） 12回（毎月1回）

3. 防災管理

1) 各種訓練等の実施

各種訓練等	実施月・回数等
消防設備点検	3回 (5月, 11月, 3月)
総合防災訓練	1回 (6月)
避難訓練 (施設)	3回 (6月, 11月, 1月)
避難訓練 (グループホーム)	2回 (7月, 12月)
夜間を想定した職員の訓練	1回 (8月)
非常連絡網による伝達訓練	3回 (8月)
救急救命講習	5回 (6～7月 : 25名参加)

2) グループホームの災害対応等について

災害名	月日	避難対応等
台風12号	7月29日	・午前8時、GH利用者を迎えに行き本体施設に避難 (1泊) ・職員3名対応、公用車2台使用
台風20号	8月23日	・GH利用者、16時以降そのまま本体施設に避難 (1泊)
台風24号	9月30日	・午前9時、GH利用者を迎えに行き本体施設に避難 (1泊) ・職員3名対応、公用車2台使用

4. 職員研修

目標	・施設内研修及び外部研修による職員の育成
施設内研修	・重要な研修 (虐待防止、感染症対策など) については、全職員に周知するため数回に分けて実施 ・講師を招いて健康づくり講習会を2回に分けて実施 (7月)
施設外研修	・法令遵守、専門性向上、各階層別、資格取得、そして各種大会に職員構成、配置、経験等を見ながら参加、派遣 ・強度行動障がい支援者養成基礎研修に8名参加 (6月に3日間)

(その他) 各種受賞者

・日本知福協永年勤続表彰	1名	・鳥取県手をつなぐ育成会長表彰	2名
・鳥取県知福協会会長表彰	1名	・鳥取県社協会会長表彰	3名

IV 経営管理の状況

1. 財務状況

別紙決算書のとおり

2. 主な施設整備・修繕等の実績

(単位：千円)

名称	執行額	備考
創立60周年記念事業	1,082	
GH希望の家創設事業	55,472	設計監理、追加工事含む
希望の家外壁他改修工事	22,896	
希望の家塔屋部分改修工事	1,350	
希望の家玄関下スロープ修理	972	
希望の家トイレ前扉設置工事 (2F)	410	
GHたきがわ屋根棟改修工事	1,285	
GHたきがわ廊下手すり設置工事	538	

V 年間行事の実施状況 (別紙参照)

平成30年度年間行事等実施状況

	行事		理事会・研修会		防災訓練		健診・安全衛生		その他	
	日	内容	日	内容	日	内容	日	内容	日	内容
4月	3	辞令交付	16	ボランティア担当者研修会			8		8	保護者会総会
	5	新年度編成	17	県知福協代議員会			10		10	自動販売機設置
	12	各職員会(18日)	19	中国地区施設長会議						
	26	公益的取組	25	233理事會						
5月	10	入札(GH設計管理業務)	9	就労協総会	8	消防設備点検(~9)				
	19	前期支援計画説明会(~21)								
	24	公益的取組								
	30	公益的取組(引越し)								
	31	ひまわり保育園との交流会								
6月	15	家族交流会	5	障がい分野別基礎研修	8	総合防災訓練	11	安全衛生点検	4	鳥短大美習(~16)
	28	アピリンビック鳥取大会	6	234理事會	19	救命講習(~7月)	12	防犯講習	14	施設内介護研修
	〃	公益的取組	8	知福協施設長会			14	歯科検診		
	30	県内親善球技大会	19	評議員会選任・解任委員会			15	害虫駆除		
			21	強度行動障がい支援者基礎研修						
		22	33定時評議員会							
		27	食中毒・感染症発生防止研修会							
7月		利用者前期慰労会(7~8月)	2	全国施設長会議(~3)	27	GH避難訓練	6	総合健診	1	きぼう紙発行①
	12	若竹宿泊レク(~13)	4	健康づくり講習会①			〃	職員健診	25	後援会総会

		会 (スマイル大会)	19	中四国就労協職員研修会(~20)					17	福吉解放文化祭
16		公益的取組(引越し)	22	障がい者虐待防止研修会					17	
22		公益的取組	26	権利擁護セミナー						
12月	6	各事業所忘年会	11	障がい者虐待防止・権利擁護研修	17			12	1	きぼう紙発行②
	26	八幡神社清掃	13	236 理事会				"	5	後援会先進地見学
	27	公益的取組 / もちつき	21	35 評議員会						
	28	仕事納め								
1月	4	仕事始め	13	あいさポーター鳥取フォーラム	30				14	みどり町とんど
	24	公益的取組								
2月	14	公益的取組(片付け)	8	経営協都道府県セミナー					28	保育実習連絡協議会
	20	各職員会(28日)	15	権利擁護勉強会						
	28	公益的取組								
3月	20	第三者委員との連絡会	6	食生活・保健合同研修会					1	きぼう紙発行③
	"	八幡神社清掃	8	237 理事会					23	GH 公開(町内)
	26	GH みどり完了検査	20	238 理事会					25	県有成会総会
	28	公益的取組	29	36 評議員会						
	29	柵卸(つっじ作業所)								

指定障害者支援施設 希望の家 事業報告

平成31年3月31日

1. 所在地 倉吉市みどり町3576番地1

2. 設置主体 社会福祉法人 希望の家

3. 設立経過

昭和33年10月1日に生活保護法による「更生施設（定員30名）」として事業を開始。その後、昭和35年4月に「(旧)精神薄弱者福祉法」施行と同時に全国で2番目の「援護施設」として認可をうける。平成20年10月には創立五十周年の式典を行なう。

平成23年10月1日に「障害者自立支援法」（現在、障害者総合支援法）による新体系に移行し、障害者支援施設 希望の家となる。

4. 運営方針

- (1) 利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行なう。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って施設障害福祉サービスを提供するように努める。
- (3) できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行ない、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行なう者、その他の保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 「鳥取県障害者支援施設に関する条例」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施する。

5. 利用者定員他

- (1) 施設入所定員 38名
現員 38名（男性 17名 女性 21名）
4月に女性利用者1名死亡。
新規利用者は、12月に1名(女性)迎えた。
- (2) 生活介護定員 40名
現員 37名（男性 16名 女性 21名）
- (3) 平均年齢（施設入所）
58.6歳（男性 53.0歳 女性 63.2歳）
- (4) 平均障害支援区分 4.8

6. 職員組織

35名（所長、次長各1名、サービス管理責任者1名、栄養士1名、看護師、事務員各3名、調理員6名、生活支援員19名：兼務有）

7. 支援の概要

（1）生活介護（日中の支援）

障害や年齢・適性・希望等を配慮しながら、農業班、加工班、きらく班、清和班の4つのグループの中で創作活動や生産的活動の機会を提供した。

日常生活に必要な訓練並びに情緒の安定と身の自立を図ることに重点を置いた支援等を行なった。また、外出や買物等、地域生活を意識した支援に努めた。

利用者の教養・娯楽については、自治会や施設主催の各種行事や喫茶等の余暇支援を通して行なった。

（2）施設入所支援（夜間、休日等の支援）

安心・安全な暮らしを送ることが出来るように、支援体制や施設設備等の充実を図った。

（3）保健給食

ア 保健

利用者の障害の重度化・多様化、高齢化に対応するため、疾病予防、健康の維持・管理に努めた。また、総合健診をはじめ、各種検診等を実施し、疾病の早期発見・予防に努めた。

イ 給食

栄養士の立てる献立により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティーに富んだ食事ーソフト食、とろみ・刻み食、選択メニュー、行事食等を提供した。

（4）衛生管理

毎日朝夕2回の清掃・消毒、定期的な大掃除等によって施設内外を清潔に保ち、利用者の入浴支援も毎日行なった。

（5）苦情解決・虐待防止

上記のための委員会を設置し、苦情解決・虐待防止の措置を講じ職員に周知した。また、関連する各種研修等に積極的に参加した。

（6）施設整備

プライバシーの確保等のために、2階男女トイレ入り口に扉を設置する等快適な生活空間に努めた。

指定障害者支援施設 若竹の家 事業報告

平成31年3月31日

1 所在地 倉吉市みどり町3576番地1

2 設置主体 社会福祉法人 希望の家

3 設立経過

平成9年4月、更生施設「希望の家」から分離・独立し、授産施設「若竹の家」として定員30名で出発。平成17年10月のグループホーム立ち上げに伴い、「通所部」を併設。平成23年10月1日に「障害者自立支援法」（現在、障害者総合支援法）による新体系に移行し、障害者支援施設 若竹の家となる。

4 運営方針

- (1) 利用者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進する観点から、保護並びにその更生に必要な指導及び訓練を適切に行なう。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って施設障害福祉サービスを提供するように努める。
- (3) できる限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行ない、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行なう者、その他の保健医療サービスまたは福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 「鳥取県障害者支援施設に関する条例」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施する。

5 利用者定員

- (1) 施設入所定員 26名
現員 28名（男性 18名 女性 10名）
※10/5まで 29名（男性 18名 女性 11名）
10/6から 28名（男性 18名 女性 10名）
10月に1名退所（死去）。
- (2) 生活介護定員 30名
現員 31名（男性 21名 女性 10名）
※12月から1名、3月から1名増。
- (3) 平均年齢（施設入所）
56.9歳（男性 56.6歳 女性 57.4歳）

(4) 平均障害支援区分 3. 6 3

6 職員組織 26名(所長、次長、サービス管理責任者、栄養士各1名、看護師、事務員各3名、調理員6名、生活支援員10名:兼務有)

7 支援の概要

(1) 生活介護(日中の支援)

障害や年齢・適性・希望等を配慮しながら、農業班、受託加工班、スマイル班、オアシス班の4つの活動班の中で生産活動や創作的活動の機会を提供した。また、近隣の神社清掃を年数回実施し地域への奉仕活動も行った。

(2) 施設入所支援(夜間、休日の支援)

日常生活に必要な訓練並びに情緒の安定と身の自立を図ることに重点を置いた支援を行った。また、社会性の拡大・余暇活動・地域交流等の取組みも実施した。

(3) 保健給食

ア 保健

利用者の障害の重度化・多様化、高齢化に対応するため、疾病予防、健康の維持・管理に努めた。

インフルエンザおよび感染性胃腸炎については、罹患者はありませんでした。

イ 給食

栄養士の立てる献立により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティーに富んだ食事・ソフト食、とろみ・刻み食、選択メニュー、行事食等を提供した。

(4) 個別支援計画

利用者個々に支援計画を立て、それに基づいて支援を行なっている。その支援計画については、利用者・保護者等に説明し同意を頂いた上で実施。また、定期的及び必要に応じて見直しを行ない、利用者の実態に即した支援に努めた。

(5) 衛生管理

毎日朝夕2回の清掃・消毒、定期的な大掃除等によって施設内外を清潔に保ち、利用者の入浴支援も毎日行なった。

(6) 苦情解決・虐待防止

上記のための委員会を設置し、苦情解決・虐待防止の措置を講じ職員に周知した。また、関連する各種研修等に積極的に参加した。

障害福祉サービス事業所 つつじ作業所 事業報告

平成31年3月31日現在

- 1 所在地 倉吉市みどり町3576番地1
- 2 設置主体 社会福祉法人 希望の家
- 3 設置経過

平成23年10月1日に「障害者自立支援法」(現在、障害者総合支援法)による新体系に移行し、障害福祉サービス事業所 つつじ作業所を設立する。

4 運営方針

- (1) 利用者が自立した日常生活又は社会生活を営むことが出来るよう、障害者自立支援法施行規則第22条第1項に規定する者に対して就労の機会を提供するとともに、通所により生産活動その他の活動の機会を提供する事を通じて知識及び能力のために必要な訓練その他の便宜を適切かつ効果的に行うものとする。また一般就労に必要な知識・能力が高まった者は一般就労への移行に向けて支援をする。
- (2) 利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って就労継続支援(B型)を提供するように努める。
- (3) 出来る限り居宅に近い環境の中で、地域や家族との結びつきを重視した運営を行い、市町村、指定障害者支援施設や障害福祉サービス事業を行う者その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 「鳥取県障害福祉サービス事業に関する条例」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施する。

5 利用者定員他

- (1) 定員 20名
現員 14名(男性 11名 女性 3名)
- (2) 平均年齢 60.4歳
- (3) 平均障害支援区分 2.48

- 6 職員組織 7名(所長、次長、サービス管理責任者、事務員、職業指導員、生活支援員、目標工賃達成指導員各1名)

7 施設の概要

- (1) 報酬について
今年度から基本報酬については、定員規模別の設定に加え、前年度の平均工賃

月額に応じた報酬設定となった（562単位～645単位の7段階）。当事業所はその月額が24,000円でしたので、597単位（20,000円以上25,000円未満）の報酬単価でスタートした。（昨年度より13単位増となった。）

（2）就労支援

今年度は、昨年度の作業種・内容を見直し、施設外就労と施設内作業のふたつに整理し、前者はワークスクラよしでのペットフードの袋詰め作業と宝製菓（株）倉吉工場での清掃作業、後者は石田紙器（株）の紙箱折り、（有）ドアーズのペットフード切り作業、（株）トンボ倉吉工場の封筒作業を中心として、その他に鳥取県就労事業振興センターの請負作業、障がい者優先調達推進法による倉吉市からの受注作業を加えて就労の機会を提供した。

その結果、今年度の就労支援事業収益は約440万円で、予算に対して約22%の増収であった。利用者へ支払う平均工賃月額額は約26,800円となり、これは昨対の111%にあたり工賃も向上した。

（3）保健給食

ア 保健

毎朝、担当職員が健康チェックを実施し、必要に応じて医務と連携。日中活動の中でも健康面・安全面を重視した。

イ 給食

栄養士の立てる献立により、栄養と利用者の身体状況に配慮したバラエティーに富んだ食事（選択メニュー、行事食等）を提供した。

（4）衛生管理

毎日朝夕2回の清掃・消毒等によって作業場、施設内外を清潔に務めた。

（5）苦情解決・虐待防止

上記のための委員会を設置し、苦情解決・虐待防止の措置を講じ職員に周知した。また、関連する各種研修等にも積極的に参加した。

共同生活援助事業所 グループホーム希望の家 事業報告

平成31年3月31日現在

1 設置主体 社会福祉法人 希望の家

2 各グループホームの名称及び所在地

- (1) グループホーム たきがわ
住所 倉吉市関金町関金宿 1448-8
開設日 平成21年4月7日
- (2) グループホーム せきがね
住所 倉吉市関金町関金宿 1448-8
開設日 平成21年4月7日

3 設立経過

平成17年10月に地域生活援助事業所グループホームみどり（男性4名）として開設。平成18年10月にグループホームいわき（女性2名）も開設（平成21年3月まで）し、共同生活援助事業所グループホーム希望の家として事業運営。平成21年4月たきがわ、せきがね両ホームの新規開設に伴い、一体型共同生活援助事業所 グループホーム希望の家とする。平成26年4月法改正に伴い、グループホーム希望の家に名称変更する。

グループホームみどりは、平成28年10月21日の鳥取県中部地震により被災した為、事業を廃止。

4 運営方針

- (1) 利用者が自立を目指し、地域において共同して日常生活を営むことができるよう、利用者の心身その他の状況及びその置かれている環境に応じて、共同生活住居において食事の提供、相談その他日常生活上の援助を適切に行なう。
- (2) 事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・医療・福祉サービス機関と連携を図り、総合的なサービスの提供に努める。

5 利用定員他

- (1) グループホーム たきがわ 6名（男性） 現員5名
(2) グループホーム せきがね 6名（男性） 現員6名 （合計11名）
※ 3月 1名増
(4) 平均年齢 63.6歳

(5) 平均支援区分 2.7

6 職員配置及び支援体制

- (1) 職員数 13名（所長、次長、サービス管理責任者2名、看護師2名、生活支援員1名、生活支援員兼世話人4名、夜間世話人2名：兼務有）
- (2) 支援体制 世話人4名で、2ホームをローテーションして勤務し、たきがわ・せきがねには、夜間世話人を配置。また、週1回看護師が訪問。

7 支援の概要

- (1) 利用者が、安心して楽しく生活できる支援、環境を整える。
- ア 世話人と連携を図りながら、個別のケースに対応する。
 - イ 世話人との連絡会を定期的に関き、利用者の理解を深め支援の質の向上を図る。
 - ウ 世話人研修（県主催）への参加。
 - エ 必要に応じて休日支援を実施。
 - オ 避難訓練、消防点検等、防災に関する取り組みを実施。
- (2) 地域住民、自治会等への理解と協力を求め、連携して支援できる体制を構築する。（地域の行事、清掃活動等への参加）
- (3) 利用者の健康、精神面の状態を把握し、其々の事業所と連携を図りながら対応する。
- ① 若竹の家（生活介護）利用 3名
 - ② つつじ作業所（就労系）利用 9名（1名併用）
- 退院後の対応や体調不良等により、若竹の家で対応。
- ・ 4/25～5/15、7/11～12/10 1名
 - ・ 1/2～20、2/7～ 1名
- (4) 土砂災害警戒区域指定による避難確保および対応を図る。
- 7/29、8/23、9/30 希望の家へ避難
 - 7/5、9/4、9/8 警戒および宿直で待機

指定短期入所事業所 希望の家 事業報告

// // 若竹の家 事業報告

平成31年3月31日現在

1 所在地 倉吉市みどり町3576番地1

2 設置主体 社会福祉法人 希望の家

3 運営方針

- (1) 利用者の身体その他の状況及びそのおかれている環境に応じて、必要な介護及び保護を適切に行なう。
- (2) 利用者の必要なときに必要な短期入所の提供ができるように努める。
- (3) 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害者福祉サービス事業者その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 「鳥取県障害者支援施設に関する条例」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施する。

4 入所定員

- (1) 希望の家 空床型
- (2) 若竹の家 併設型（2名）及び空床型

5 利用状況

今年度の利用は、希望の家は1名（男性）で、延べ利用日数7日。若竹の家は2名（男性1名、女性1名）で、延べ利用日数は349日でした。

日中一時支援事業 希望の家 事業報告

平成31年3月31日現在

1 所在地 倉吉市みどり町3576番地1

2 設置主体 社会福祉法人 希望の家

3 運営方針

- (1) 利用者の身体その他の状況及びそのおかれている環境に応じて、必要な介護及び保護を適切に行なう。
- (2) 利用者の必要なときに必要な日中一時支援サービス(日中受入型)の提供ができるように努める。
- (3) 地域との結びつきを重視し、利用者の所在する市町村、他の指定障害者福祉サービス事業者その他の保健医療サービス又は福祉サービスを提供する者との密接な連携に努める。
- (4) 「鳥取県障害者支援施設に関する条例」に定める内容のほか関係法令を遵守し、事業を実施する。

4 利用定員

4 名

5 利用状況

今年度は、5、6、7月に各1名(男性)の利用があり、延べ利用日数3日でした。